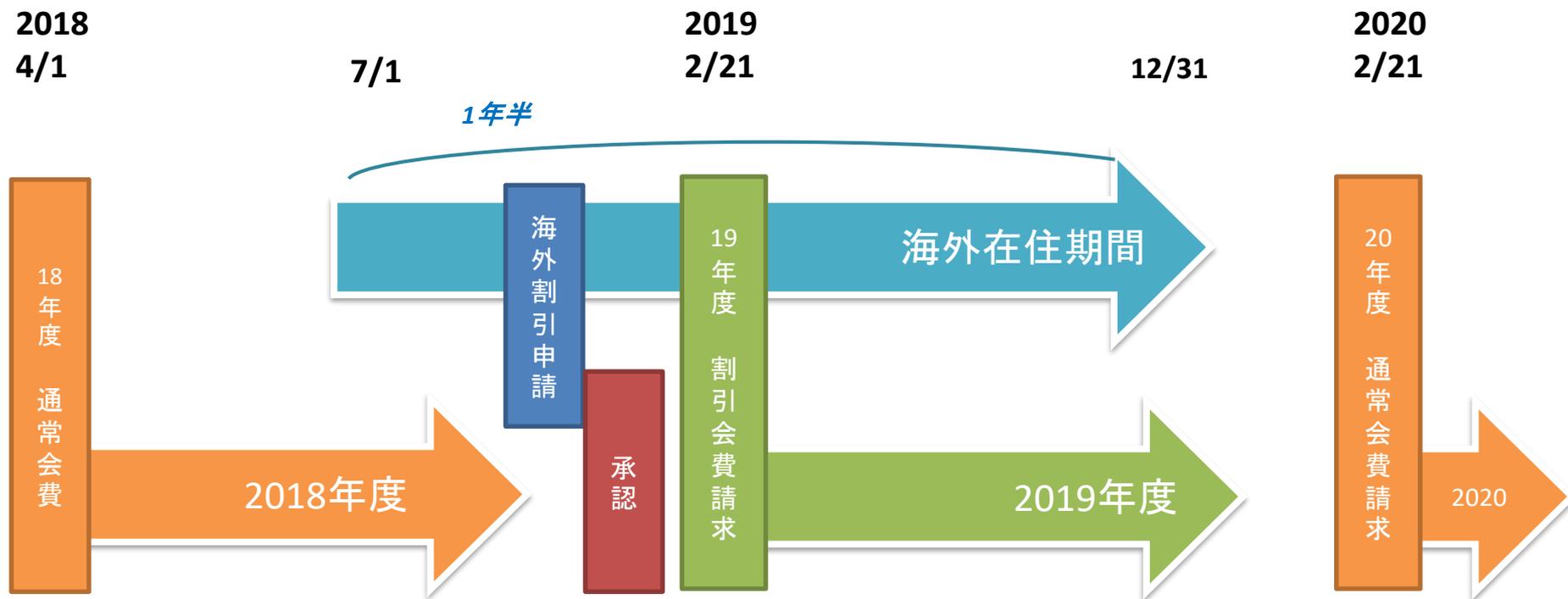


2018年4月3日以降に渡航予定①

海外在住予定期間が1年以上2年未満の方



- ★海外へ渡航して在留カードが付与されたら、お早めにご申請ください。
- ★申請翌年度、海外在住期間が12ヶ月未満の場合は、**渡航年度の在住期間を合算して12ヶ月以上**であれば割引適用となります。
- ★会費前納制のため**翌年度適用の申請は2/20まで**とさせていただきます。